

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3928554号

(P3928554)

(45) 発行日 平成19年6月13日(2007.6.13)

(24) 登録日 平成19年3月16日(2007.3.16)

(51) Int. Cl.	F I	
HO4M 1/00 (2006.01)	HO4M 1/00	B
HO4M 1/57 (2006.01)	HO4M 1/57	
HO4M 1/725 (2006.01)	HO4M 1/725	
HO4M 11/08 (2006.01)	HO4M 11/08	
HO4Q 7/38 (2006.01)	HO4B 7/26	109L

請求項の数 2 (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2002-381456 (P2002-381456)	(73) 特許権者	000004075
(22) 出願日	平成14年12月27日(2002.12.27)		ヤマハ株式会社
(65) 公開番号	特開2004-214915 (P2004-214915A)		静岡県浜松市中沢町10番1号
(43) 公開日	平成16年7月29日(2004.7.29)	(74) 代理人	100107995
審査請求日	平成16年11月24日(2004.11.24)		弁理士 岡部 恵行
		(72) 発明者	山浦 敦
			静岡県浜松市中沢町10番1号 ヤマハ株
			式会社内
		(72) 発明者	板山 徹
			静岡県浜松市中沢町10番1号 ヤマハ株
			式会社内
		(72) 発明者	神森 桂
			静岡県浜松市中沢町10番1号 ヤマハ株
			式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信端末

(57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

発信元端末を特定するアドレス情報が付加された着信メロディファイルを受信するファイル受信手段と、

受信された着信メロディファイルとこれに付加されたアドレス情報とを関連付けて記憶する記憶手段と、

記憶されたアドレス情報により特定される発信元端末からの着信に応じて、当該アドレス情報に関連付けられた着信メロディファイルを上記記憶手段から読み出して再生する再生手段と

を具備し、

上記記憶手段は、上記ファイル受信手段で受信されたアドレス情報を蓄積するアドレス帳を備え、該ファイル受信手段で受信された着信メロディファイルに付加されたアドレス情報を該アドレス帳に記録する

ことを特徴とする通信端末。

## 【請求項2】

前記着信メロディファイルは、着信音データ及び画像乃至文字列データを含むマルチメディアコンテンツファイルであり、

前記再生手段は、上記着信音データに基づく着信メロディを再生すると共に、上記画像乃至文字データに基く画像乃至文字列を再生する

ことを特徴とする請求項1に記載の通信端末。

10

20

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

## 【発明の属する技術分野】

この発明は、音声、音楽、画像、文字列などの多種類の情報が音響乃至可視表示によって再生出力されるマルチメディアコンテンツを取り扱うマルチメディア利用システムに関する。

## 【0002】

## 【従来技術】

従来より、通信端末において、文字、画像又は音声などの多種多様な情報の提供を受けて再生することは、例えば、携帯用電話機の着信メロディ乃至着信画像やEメール等、各種場面で盛んに利用されている。例えば、特許文献1には、このような各種情報が長文のメールや画像、音楽等の大容量コンテンツを含むメッセージの転送を容易にしたデジタル無線電話用通信システムが開示されている。

10

## 【0003】

## 【特許文献1】

特開2001-197553号公報

## 【0004】

また、本出願人は、画像、音声、文字列等から成るマルチメディアデータを通信端末にてテンプレートで編集することができるシステムを特願2002-82831(以下、「先願」という。)により既に提案している。先願のシステムでは、複数の要素コンテンツ(テキストデータ、画像データ、音声データ、メロディデータ等)の再生表示タイミングを規定する時間及び空間配置指定情報と、各要素コンテンツを記憶する領域と、その他ヘッダ領域とを有するテンプレートファイルが予め用意されており、端末ユーザは、当該携帯電話端末上において、このテンプレートファイルを適宜改変したり要素コンテンツを新たに埋め込んだりすることによって、完成されたマルチメディアコンテンツを生成することができるようにしている。

20

## 【0005】

このようなマルチメディアコンテンツを使用するシステムにおいては、当該端末ユーザにより个性的に編集されたマルチメディアコンテンツを完成させ、これを他のユーザ等に送信することができるので、多方面での有効利用が期待されるところである。

30

## 【0006】

## 【発明が解決しようとする課題】

この発明の主たる目的は、他の通信端末からのマルチメディアコンテンツに個人情報を含ませて、マルチメディアコンテンツを更に効果的に利用することができる通信端末を提供することにある。

## 【0007】

## 【課題を解決するための手段】

この発明の主たる特徴に従うと、発信元端末(C L s)を特定するアドレス情報(E 5, E 6)が付加された着信メロディファイル(M F)を受信するファイル受信手段(5; C R 1, C R 4 2, C R 5 2)と、受信された着信メロディファイル(M F)とこれに付加されたアドレス情報(E 5, E 6)とを関連付けて記憶する記憶手段(2 A, 2 F; C R 4, C R 2 6 ~ C R 2 8, C R 4 3)と、記憶されたアドレス情報(E 5, E 6)により特定される発信元端末(C L s)からの着信に応じて、当該アドレス情報(E 5, E 6)に関連付けられた着信メロディファイル(M F)を記憶手段(2 F)から読み出して再生する再生手段(4; C R 5 ~ C R 6, C R 3 1 ~ C R 3 3, C R 4 4 ~ C R 4 5)とを具備し、記憶手段(2 A, 2 F; C R 4, C R 2 6 ~ C R 2 8, C R 4 3)は、ファイル受信手段(5; C R 1, C R 4 2, C R 5 2)で受信されたアドレス情報を蓄積するアドレス帳(2 A)を備え、ファイル受信手段(5; C R 1, C R 4 2, C R 5 2)で受信された着信メロディファイル(M F)に付加されたアドレス情報(E 5, E 6)をアドレス帳(2 A)に記録する通信端末(C L r)〔請求項1〕が提供される。なお、括弧書きは

40

50

、対応する実施例中の参照記号乃至用語を表わし、以下においても同様である。

【0008】

この発明による通信端末（CLr）においては、着信メロディファイル（MF）は、着信音データ（E1）及び画像乃至文字列データ（E2, E3）を含むマルチメディアコンテンツファイルであり、再生手段（4; CR5~CR6, CR31~CR33, CR44~CR45）は、着信音データ（E1）に基づく着信メロディを再生すると共に、画像乃至文字データ（E2, E3）に基く画像乃至文字列を再生する〔請求項2〕ように構成することができる。

【0009】

〔発明の作用〕

この発明による通信端末（CLr）においては（請求項1）、予め、他の発信元端末（CLs）の電話番号やメールアドレスのように同発信元端末（CLs）を特定するアドレス情報（E5, E6）が付加された着信メロディファイル（MF）を受信して（5; CR1, CR42, CR52）、着信メロディファイル（MF）とアドレス情報（E5, E6）とを関連付けて記憶手段（2A, 2F）に記憶しておく（CR4, CR26~CR28, CR43）。ここで、記憶手段（2A, 2F）には、着信メロディファイル（MF）を記憶するファイルライブラリ（2F）が備えられるだけでなく、複数の発信元端末（CLs）の個人情報（E4, E5, ...）を蓄積するためのアドレス帳（2A）が備えられており、このアドレス帳（2A）には、当該発信元端末（CLs）から予め受信した着信メロディファイル（MF）に付加されたアドレス情報（E5, E6）を含む個人情報（E4, E5, ...）を、順次、追記していくことができる。そして、記憶手段（2A, 2F）に記憶されたアドレス情報（E5, E6）により特定される発信元端末（CLs）からの発信があると（CS3, CS42）、その着信に応じて、当該アドレス情報（E5, E6）に関連付けられた着信メロディファイル（MF）を記憶手段（2F）から読み出して再生し、特定の発信元端末（CLs）からの着信であることを報知する（4; CR5~CR6, CR31~CR33, CR44~CR45）。

【0010】

さらに、この着信メロディファイル（MF）は、例えば、着信音データ（E1）や、画像データ（E2）或いは文字列データ（E3）等を要素コンテンツとして含むマルチメディアコンテンツファイルであり、着信音データ（E1）により着信メロディを再生すると共に、画像データ（E2）或いは文字列データ（E3）により画像或いは文字情報を再生して表示することができる（請求項2）。

【0011】

つまり、この発明では、発信元端末（CLs）の指示に従って予め送信されてくるマルチメディアファイル（MF）には、上述したメディアデータ（E1~E3）が記述されているだけでなく、当該ファイル（MF）の発信元端末（CLs）のユーザ氏名（E4）、電話番号（E5）、メールアドレス（E6）、住所などの個人情報が付加される。従って、発信元端末（CLs）からのマルチメディアファイル（MF）を着信メロディファイルとして通信端末（CLr）のファイルライブラリ（2F）に記憶する際に、同ファイル（MF）の個人情報（E4, E5, ...）をアドレス帳（2A）に格納しておくことにより、着信メロディファイル（MF）とは独立して「名刺」的なデータとして効果的に利用することができる。また、着信メロディファイル（MF）は、個人情報（E4, E5, ...）に含まれるアドレス情報（E4, E5）に対応付けて記憶されるので、発信元端末（CLs）からの着信があると、当該発信元端末（CLs）に対応する着信メロディファイル（MF）の要素データ（De: E1, E2, ...）をファイルライブラリ（2F）から読み出して、特定の発信相手（CLs）に応じた着信メロディ/着受け画面等として利用することができる。

【0012】

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照しつつ、この発明を一実施例について説明する。しかしながら、これは

10

20

30

40

50

単なる一例であって、この発明の精神を逸脱しない範囲で種々の変更が可能であり、種々の態様で発明を実施することができる。

**【 0 0 1 3 】****〔 システムの概要 〕**

図 1 は、この発明の一実施例によるサーバ（配信サーバ）及び通信端末（クライアント端末）を含むマルチメディア利用システムの構成の概要を表わす図である。このマルチメディア利用システムは、図 1（1）の全体図に示すように、テンプレートファイル等の各種マルチメディア情報の配信を行う 1 乃至複数の配信サーバ S V（図示の例では、1 つであるが複数あっても構わない）と、マルチメディアファイル等を作成しメール（M R）で送信する機能を有する複数のクライアント端末 C L 1 , C L 2 , ... , C L n から成り、これらの装置 S V , C L 1 ~ C L n は通信ネットワーク C N を介して相互に通信可能に接続されている。

10

**【 0 0 1 4 】**

配信サーバ S V、各クライアント端末 C L 1 ~ C L n とともに、パーソナルコンピュータ、ワークステーション、携帯用電話機、P D A、ゲーム専用機などの通信機能を有する情報処理装置を利用することができ、通信ネットワーク C N には、L A N 及びインターネット或いは電話回線網等の広域通信網が含まれる。従って、例えば、クライアント端末 C L 1 ~ C L n が携帯用電話機や P D A などの移動可能な端末装置の場合には、配信サーバ S V とクライアント端末 C L 1 ~ C L n が実際に交信する基地局（B S）とが通信ネットワーク C N を介して接続される。なお、以下の実施例においては、クライアント端末 C L 1 ~ C L n については、携帯用電話機或いはこれと同等の機能を有する端末（例えば、通信カードを備えたパーソナルコンピュータ等）が特に好適に用いられる。

20

**【 0 0 1 5 】**

各クライアント端末 C L 1 ~ C L n は、図 1（2）の内部構成ブロック図に例示されるように、中央処理装置（C P U）1、記憶手段 2、入力手段 3、出力手段 4、通信手段 5 などを備える。記憶手段 2 は、制御プログラムや制御用データを記憶した読出専用メモリ（R O M）部、処理用データ等を一時記憶するランダムアクセスメモリ（R A M）部、種々のデータやプログラムを記憶する外部記憶部などから成り、これらの記憶部は半導体メモリで構成することができる。また、記憶手段 2 の外部記憶部には、マルチメディアコンテンツ及び個人情報を格納するためのファイルライブラリ 2 F 及びアドレス帳 2 A が設けられる。そして、C P U 1 は、R A M 部をワークメモリとして R O M 部の制御プログラムに従い外部記憶部のデータを利用して当該クライアント端末の動作を制御する。

30

**【 0 0 1 6 】**

入力手段 3 は、キーボードや各種スイッチ等のキーデバイスや、マウス・タブレット等のポインティングデバイス等の操作子の外に、マイクロフォンやカメラ等の音響乃至画像データ入力装置などを含む。また、出力手段 4 は、C R T ・ L C D 等のディスプレイを含む可視表示部や、音源・スピーカ等を含む音響出力（報音）部などを備え、端末の種類によっては、更にプリンタ等の印刷部などをも備える。

**【 0 0 1 7 】**

通信手段 5 は、通信ネットワーク C N を介して配信サーバ S V 或いは他のクライアント端末と通信するための手段であり、モデムや L A N カード等を備え、配信サーバ S V と通信を行うことにより種々の制御プログラムやデータを受信することができる。例えば、サーバ S V からマルチメディアコンテンツファイルに関する制御プログラム自体をサーバ S V からダウンロードして外部記憶部（2）に格納し、この制御プログラムに従って、マルチメディアコンテンツファイルに関係する各種処理を行うことができる。また、移動型端末の場合は、通信手段 5 は基地局 B S との無線通信手段を備え、基地局 B S を介して通信ネットワーク C N に接続される。

40

**【 0 0 1 8 】**

配信サーバ S V は、図 1（2）と同様の内部構成を有しており、上述したように、各クライアント端末 C L にプログラムやデータを提供することができる。そのため、記憶手段 2

50

の外部記憶部には、磁気記録媒体（フレキシブルディスク、テープデバイス、ハードディスク等）或いは光記憶媒体（CD、DVD、MO等）などの適当な記録媒体で構成される大容量記憶装置が含まれる。

**【0019】**

〔マルチメディアファイル〕

この発明の一実施例によるマルチメディア利用システムでは、マルチメディアファイル（マルチメディアコンテンツファイルとも云い、また、MMファイルとも略称される。）MFが各クライアント端末CL（CL1～CLn）間乃至クライアント端末CL・配信サーバSV間で授受される。このマルチメディアファイルMFは、任意のクライアント端末CLs（1 ≤ s ≤ n）で作成するか、或いは、同クライアント端末CLsの指示に基づいて配信サーバSV上で作成して、別の任意のクライアント端末CLr（1 ≤ r ≤ n, r ≠ s）に送信することができる。以下においては、マルチメディアファイルMFの作成乃至作成指示を行ったクライアント端末CLsを“送信側端末”、マルチメディアファイルMFが送信されてきたクライアント端末CLrを“受信側端末”といい、配信サーバSVについては単に“サーバ”という。

10

**【0020】**

図2は、この発明の一実施例によるマルチメディア利用システムで取り扱われるマルチメディアファイルのデータ構造の一例を示す。送信側端末CLs又はサーバSVで作成されるマルチメディアファイルMFは、図2により視覚的に示されるようなデータ構造を有し、管理データDc（左欄）、時空間配置トラック情報Dt（右上欄）及び要素データDe（右下欄）から成る。このマルチメディアファイルMFは、着信メロディとなる楽音情報（BGMともいう。）を主体にしてこれに各種付属情報を合成したもので、受信側端末CLrにおいて着信用として格納された後は“着信メロディファイル”とも呼ばれる。

20

**【0021】**

要素データDeには、図2右下欄に示すように、着信メロディデータE1などの音情報、画像データE2などの画像情報、文章データE3など文章情報、等々、種々のデータ形式のメディア情報があり、これらのメディア情報は、当該マルチメディアファイルMFの“メディアデータ”又は“要素コンテンツ”と呼ばれる。例えば、音情報E1は、波形データやMIDI楽音データなどの形式で表わされ、音声乃至楽音などで着信音や着信メロディとして再生させることができる。また、画像情報E2は、画像データや図形データの形式で待受け画面などに利用することができ、文章情報E3は、文字列（テキスト）データの形式で送信側端末CLsのユーザにより作成されたメッセージ文などとなることができる。

30

**【0022】**

要素データDeには、このようなメディアデータに加えて、さらに、送信側端末CLsのユーザに関する種々の個人データであるユーザ名（名前）E4、電話番号E5、E-mailアドレスE6、住所（図示せず）等々をテキストデータで表わす名刺情報（個人情報ともいう。）がある。また、名刺情報E4, E5, ...のうち、電話番号E5及びメールアドレスE6は、両クライアント端末CLs, CLr間での通信時において送信元ユーザを特定するための識別情報として用いられ、“アドレス情報”と呼ばれる。

40

**【0023】**

管理データDcは、図2左欄に示すように、当該マルチメディアファイルMFの概略内容（コメントや再生時間等）を表わすプロファイル情報Pf、後述する時空間配置トラックDtで定義される要素E1, E2, ...に対応する各要素データDeを指定する時空間配置指定情報Ts、時空間配置指定情報Tsにより指定される各要素データDeについて編集の可否及び許可される編集態様を表わす編集許可情報Ep、要素データDeのうち各名刺情報E4, E5, ...を指定すると共に、当該名刺情報がマルチメディアファイルMFに含まれる旨を指し示す情報である名刺指定情報Cdなどを含む。

**【0024】**

ここで、名刺指定情報は、マルチメディアファイルMF中の特定ビットのフラグ情報或い

50

はヘッダ中のタグ情報として含まれるものであり、受信側端末C L rにおいては当該名刺指定情報C dの有無を検査することによりマルチメディアファイルM F中に名刺情報が含まれるか否かを判定することができる。

【0025】

また、図2右上欄に示される時空間配置トラック情報D tは、時空間配置指定情報T sで指定される各要素データD e ( E 1 , E 2 , ... )を再生出力すべきタイミング及び位置を指示する複数トラックの制御情報であり、各トラック別に各要素データD eの出力位置(表示位置や出力部位など)を規定し、各トラックの時間データにより各要素データD eの出力タイミングを規定する。また、時空間配置トラック情報D tは、マルチメディアファイルM Fの作成・編集時には、該当する各要素データD eを図形化し、出力手段3の表示部(ディスプレイ)上に時空間的に(例えば、出力トラック位置を縦軸にし出力タイミングを横軸にして(但し、図2ではこのような詳細は表示されていない))表示させ、当該マルチメディアファイルM Fの再生態様を確認するのに用いることができる。

10

【0026】

つまり、時空間配置トラックD tは、各要素データの再生タイミングや表示位置等の情報を定義したものであり、時空間配置指定情報T sは、時空間配置トラックD tの各要素データと、当該要素データとして再生・表示すべき実体データD eとの対応関係を規定するものである。

【0027】

この発明の一実施例によるマルチメディア利用システムにおいては、携帯用電話機などの送信側端末C L s又はサーバS Vで作成されたマルチメディアファイルM Fは、当該送信側端末C L sの指示に従って別の受信側端末C L rに送信することができ、各受信側端末C L rでは、受信されたマルチメディアファイルM Fを当該送信側端末C L sからの発信に対応する着信メロディファイルとして利用することができるように記録しておく。

20

【0028】

図3は、受信側端末にE - m a i lで送信されたマルチメディアファイルについて情報抽出の態様を説明するための図である。この場合、ファイル送信元の送信側端末C L sから相手先の受信側端末C L rに送信されるメールM Rは、例えば、通常の例に従って、図3左上に示すように、メール本文を表わす送信メッセージが格納される第1パートP t 1と、マルチメディアファイル(M Mファイル)M Fを含む第2パート(添付ファイル)P t 2以下の他パート(図3は他パートが第2パートP t 2のみの場合)から成る形式とすることができ、各パートP t 1 , P t 2 , ...は、夫々パートヘッダとパートデータ(メッセージ本文及びマルチメディアファイルM F)から構成される。

30

【0029】

また、受信側端末C L rにおける記憶手段2の外部記憶部には、図3右下のように、“ファイルライブラリ”と呼ばれるファイル記憶領域2 Fが設けられると共に、“アドレス帳”と呼ばれる個人データ記憶領域2 Aが設けられる。受信側端末C L rでは、当該端末C L sで受信されたメールM Rの第2パートから、まず、マルチメディアファイルM Fを抽出しファイルライブラリ2 Fに格納する。ここで、抽出されたマルチメディアファイルM Fを着信メロディとして利用する場合、これを着信メロディファイルとする。

40

【0030】

なお、ファイルライブラリ2 Fに保存される着信メロディファイルは、抽出されたマルチメディアファイルM Fをそのままファイルライブラリ2 Fに格納してもよいが、名刺指定情報C d及びアドレス情報E 5 , E 6を含む名刺情報(個人情報)E 4 , E 5 , ...をマルチメディアファイルM Fから削除したもの、即ち、マルチメディアファイルM Fから個人情報を分離したものととしてもよい。このように個人情報を分離したマルチメディアファイル(便宜上、これを“分離後マルチメディアファイルM F' ”という。)をファイルライブラリ2 Fに保存しておく、万が一、分離後マルチメディアファイルM F'を他の装置に送信したり転送することがあっても、個人情報までも漏洩することがない。

【0031】

50

次いで、このマルチメディアファイルMFの管理データDcに含まれる名刺指定情報Cdにより指示される名刺情報(個人情報)E4, E5, E6, ... (アドレス情報E5, E6を含む)を要素データDe中から取り出し、ファイルライブラリ2Fのマルチメディアファイル(着信メロディファイル)MFに対応付けてアドレス帳2Aに格納する。

#### 【0032】

上述したように、音声乃至メロディデータとその他の画像乃至文字列などの要素コンテンツを表示タイミングを規定したマルチメディアファイルMFに、さらに、氏名、電話番号、メールアドレス等の個人情報が付加されている。従って、受信側端末CLrでは、マルチメディアファイルMFを「名刺」的に利用することができ、例えば、マルチメディアファイルMFを発信した相手方の送信側端末CLsに対応する着信メロディ/着受け画面として利用することができる。

10

#### 【0033】

マルチメディアファイルMFの作成及び送信方法には、以下の3つの方法〔1〕～〔3〕があり、順次、各方法について詳細を説明するが、各方法で共通する構成については、第1の方法〔1〕に従う第1実施態様の項で説明しておくものとする：

〔1〕送信側端末CLs内でマルチメディアファイルMFを作成し、当該マルチメディアファイルMFを電子メールMRに添付する形式で受信側端末CLrに送付する方法(第1実施態様)、

〔2〕マルチメディアファイル作成に必要な情報(アドレス情報、画像データ等)をサーバSVに送付し、サーバSV上でマルチメディアファイルMFの作成乃至蓄積を行い、受信側端末CLrに配信する方法(第2及び第3実施態様)、

20

〔3〕送信側端末CLs内で作成したマルチメディアファイルMF自体をサーバSVに送付し、サーバSVから受信側端末CLrに配信する方法。

#### 【0034】

〔第1の方法=第1実施態様〕

図4は、第1の方法〔1〕に従って送信側端末CLs内でマルチメディアファイルを作成した上、直接、受信側端末CLrに送信する場合〔第1実施態様〕のマルチメディアに関する全体的な処理フローを示す。第1実施態様による全体処理1においては、マルチメディアファイルMFの送信を指示する発信元の送信側端末CLsでマルチメディアファイルMFを作成する(ステップCS1)。当該マルチメディアファイルMFを電子メールMRに添付して相手先の受信側端末CLrに送信する(ステップCS2)。

30

#### 【0035】

受信側端末CLrでは、送信側端末CLsから送信されてきた電子メールMRを受信してこれを解析し(ステップCR1)、図3で説明した情報抽出手順に従って受信メールMRからマルチメディアファイルMFを抽出する(ステップCR2)。さらに、抽出されたマルチメディアファイルMFの解析を行って名刺情報E4, E5, E6, ...を抽出する(ステップCR3)。そして、当該マルチメディアファイルMFを着信メロディファイルとして名刺情報に対応付けた上、当該ファイルMF及び名刺情報を当該受信側端末CLrのファイルライブラリ2F及びアドレス帳2Aに記録する(ステップCR4)。すなわち、アドレス情報E5, E6をキー情報として当該マルチメディアファイルMFを取り出すことができるように、当該マルチメディアファイルMF及び名刺情報を再配置しておく。

40

#### 【0036】

その後、送信側端末CLsから受信側端末CLrに対して発呼やメール発信などの発信があると(ステップCS3)、送信側端末CLsの発信データから当該端末CLsの識別情報(即ちアドレス情報)を確認し(ステップCR5)、確認された識別情報に対応する着信メロディファイル(マルチメディアファイル)MFをファイルライブラリ2FからRAM上に読み出し、出力手段3のディスプレイや音響出力部などを通じて着信メロディや着受け画面等として再生する(ステップCR6)。

#### 【0037】

〔マルチメディアファイル作成処理〕

50

図5は、図4の全体処理1のマルチメディアファイル作成処理(CS1)での動作フロー例を示す。マルチメディアファイルMFは、MMファイル作成処理プログラムに従って、先願の図6の処理と同様に、マルチメディアファイルテンプレート(以下、“MMT”と略称する。)を基に作成される。MMTは、作成しようとするマルチメディアファイルMFの原型となるファイルであり、図2のマルチメディアファイルMFと同様に、要素データDeと時空間配置指定情報Ts及び編集可否情報Epとが対応関係を保ちながら記憶されている。また、MMTの名刺指定情報Cd及び名刺情報E4, E5, ...は、編集が許可されており、全て空欄(データなし)であるか、或いは、一部の最低限データ(例えば、アドレス情報E4, E5に関連する内容)がデフォルトで記入されている。

#### 【0038】

送信側端末CLSにおいては、予め、このようなMMTを、MMT作成機能を有するサーバSV或いは他のクライアント端末から受信して外部記憶部(2)に用意しておくことができ、また、別途、作成されるマルチメディアファイルMFに新たに組み込まれる要素データ(代替要素データという。名刺情報を含む。)を外部記憶部(2)に保存しておくこともできる。

#### 【0039】

このマルチメディアファイル作成処理では、まず、MMTをRAM(2)上に読み出し(ステップM1)、続いて、このMMTの編集可否情報Epに基づき、ユーザが編集可能な内容をディスプレイ(4)に表示し、メッセージ等でユーザの編集操作を促す(ステップM2)。ここで、入力手段3の操作子24を用いてユーザが何らかの編集操作を行うと(ステップM3 YES)、ユーザの操作入力に従ってMMTデータを改変する(ステップM4)。

#### 【0040】

この編集操作(M3 M4)の内容には、例えば、編集可否情報Epの許可指示に応じた次のようなものがある：

(1)再生の可否：時空間配置トラックDtに従う各タイミング乃至画面位置において、同トラックDt及び時空間配置指定情報Tsが指示している要素データ(名刺情報を含む)Deを再生するか否かを定める、

(2)時空間配置指定情報Tsで指示される要素データの決定：(1)において指示された要素データを再生するとした場合、MMT中の要素データDe又は既に送信側端末CLSに保存されている種々のデータのうち何れを再生させるのかを決定する(複数の再生態様乃至種類の設定が可能)、

(3)テキストデータ配置の編集：文字列(テキスト)データE3, E4, ...に関して時空間配置指定情報Ts及び時空間配置トラックDtが指示している配置(タイミング乃至位置)の所定範囲内で変更する、

(4)名刺情報編集：名刺指定情報Cd及び名刺情報(アドレス情報等)E4, E5, ...を入力し或いは変更する、

(5)再生条件の設定：(3)で各タイミング乃至画面位置で再生させる各要素データDe(名刺情報を含む)について、複数の態様或いは複数の種類を設定した場合、どのような条件に対応して、何れの態様で要素データDeを再生させるか或いは何れの種類の要素データDeを再生させるかを決定する、等々。

#### 【0041】

なお、(2)の要素データの決定においては、文字列や画像情報などの表示用メディアデータについては、アニメーションやスクロール等の適宜の映像効果を施すことができ、この場合、マルチメディアファイルMFにその旨を定義しておく。また、所定の再生条件に従って、このような映像効果を施したり或いは施さないように複数の再生態様を定義しておくこともできる。同様に、各マルチメディアファイルMFについて、文字データに基づく表示メッセージを、1種類ではなく、複数種類用意しておき、所定の再生条件に従って、対応するメッセージを表示するように設定したり、さらに、待受け画面E2などに用いられる画像情報や着信メロディデータE1などのBGMに用いられる楽音情報についても

10

20

30

40

50



複数種類のデータを用意しておき、所定の再生条件に従って、対応するデータ内容を再生するように設定することができる（何れの場合もその旨が定義される。）。

【0042】

(5)の再生条件の設定では、上述のように、各要素データDeについて複数の再生態様乃至複数の種類を設定した場合の各再生態様乃至種類に対応する再生条件を決定する。この再生条件の典型例は、発信元である送信側端末CLsからの着信イベントの種別（着信種別）である。例えば、(2)で或るタイミング及び位置で再生させる要素データDeとして画像情報A, Bを設定し、別のタイミング及び位置ではメッセージa, bを設定した場合、端末CLsからの着信種別が電話の場合には、各タイミング及び位置で、画像情報A及びメッセージaの再生を指示し、E-mailの場合には画像情報B及びメッセージbの再生を指示するように、再生すべき情報A, a : B, bを着信種別に対応付ける。

10

【0043】

また、同一送信側端末CLsからの着信種別に応じて再生態様を変更するのに、同一送信側端末CLsからの複数のマルチメディアファイルを用いてもよい。この場合、送信側端末CLsのユーザが、異なる画像やBGMを再生するように定義したマルチメディアファイルMF1, MF2を作成し、夫々のマルチメディアファイルMF1, MF2を同一受信側端末CLrに送信する。ここで、各マルチメディアファイルMF1, MF2は、名刺情報としてそれぞれ異なるアドレス情報（例えば、MF1には電話番号、MF2にE-mailアドレス情報）を含ませる。受信側端末CLrでは、後述する処理によって、各々に含まれるアドレス情報即ち着信種別に対応して、これらマルチメディアファイルMF1, MF2をファイルライブラリ2Fに格納し、送信側端末CLsからの着信（発呼等）に応じて検出された着信種別に応じて、対応するマルチメディアファイル（例えば、電話がかかってきたのであればマルチメディアファイルMF1、電子メールを受信したのであればマルチメディアファイルMF2）を再生する。

20

【0044】

なお、再生条件を着信種別とせず、受信側端末CLrの再生モードのセット状態に応じて異なる再生態様で要素データを出力させることもできる。この場合は、送信側端末CLsで、予め、再生モード別に異なる再生態様が得られるように設定されたマルチメディアファイルMFを作成しておき、受信側端末CLrでは、当該マルチメディアファイルMFをファイルライブラリ2Fに格納した後、入力手段3の設定操作子により所望の再生モード

30

【0045】

さて、MMTデータ改変処理(M4)の後又は編集操作入力があったとき(M3 NO)はプレビュー指示の有無を判断する(M5)。ここで、ユーザがプレビューが指示すると、編集途中の要素データを各出力手段4に再生出力するプレビュー処理が行われて(ステップM6)、ユーザは編集状況を随時確認して更なるデータ改変の必要性を判断することができる。

【0046】

プレビュー処理(M6)の後或いはプレビュー指示編集操作入力があったとき(M5 NO)は、ユーザによりこの作成処理を終了する指示がなされたか否かを判別し(ステップM7)、この指示がないときは(M7 NO)最初の表示ステップ(M2)に戻り、上述した編集動作(M2~M7)を繰り返す。なお、MMTデータ改変処理(M4)は、編集可変情報Epが許容する範囲であれば、同じ箇所について何回でも改変が可能であり、元に戻すことも可能である。

40

【0047】

また、終了指示があったときは(M7 YES)、改変処理(M4)で改変された編集済みMMTをマルチメディアファイル(MMファイル)MFとして出力すべき行先の指定(例えば、受信側端末CLrへの送信、外部記憶部2への格納など)を受け付けて(ステップM9)、この出力指定に従って編集済みMMT即ちマルチメディアファイルMFを出力する(ステップM10)。そして、このファイル出力処理後(M10)このマルチメディ

50

アファイル作成処理を終了する。

【 0 0 4 8 】

なお、編集操作 ( 3 ) の名刺情報編集 ( ) については、名刺情報は他の要素データとは分離して取り扱い、MMT 改変 ( M 4 ) の終了指示があった後に ( M 7 Y E S )、破線で示すように、名刺情報の付加 ( ) を行う処理 ( ステップ M 8 ) で実行するようにしてもよい。この場合、終了指示があった後、要素データ E 5 ~ E 6 に各名刺情報を追加するとともに、名刺指定情報 C d を生成乃至付加するようにすればよい。

【 0 0 4 9 】

ファイル出力処理 ( M 9 ) において作成されたマルチメディアファイル M F、或いは、ファイル作成後に一旦外部記憶部 2 に格納されたマルチメディアファイル M F を受信側端末 C L r に送信する場合、当該マルチメディアファイル M F 自体の内容変更については、全て強制的に不可とする編集不可処理を自動的に行うが、名刺指定情報 C d で指定される各種個人データ ( アドレス情報 E 5 , E 6 を含む名刺情報 ) E 4 , E 5 , ... などの情報の抽出及び削除は、許可されるよう制御する。

【 0 0 5 0 】

〔受信側端末の処理〕

図 6 ~ 図 8 は、図 5 において送信側端末 C L s からのマルチメディアファイル添付メールを受信する受信側端末 C L r での処理 ( C R 1 ~ C R 4 , C R 5 ~ C R 6 ) をより詳しく表わす処理フロー例である。まず、図 6 は、受信側端末 C L r で受信電子メールを閲覧するためのメールブラウザ起動処理を表わすフローチャートである。受信側端末 C L r では、この処理フローに入る前段において、当該端末 C L r で既に受信され記憶手段 2 の外部記憶部に格納されている電子メールが出力手段 4 のディスプレイにリストで表示され、ユーザは、詳細内容を表示したいメールをこのリストから選択することができる。

【 0 0 5 1 】

そこで、ディスプレイ ( 4 ) に表示されたメールリストからユーザが当該受信電子メールを選択的に指示すると、メールブラウザアプリケーション ( ブラウザ ) に従って当該受信メール M R の構成を解析する ( ステップ C R 1 1 )。次に、受信電子メール M R の本文をディスプレイ ( 4 ) に表示した後 ( ステップ C R 1 2 )、何らかのユーザ操作を待機する状態に入る ( ステップ C R 1 3 )。

【 0 0 5 2 】

例えば、マルチメディアファイル M F が添付されたメールのように、複数パートから成る受信電子メール M R の場合には ( 図 3 参照 )、構成解析 ( C R 1 1 ) を経て受信電子メールを表示する際 ( C R 1 3 )、第 1 パート P t 1 [ 通常、メール本文が格納される。 ] の本文を表示して、他のパート ( P t 2 等 ) の選択指示或いはメールブラウザアプリケーションの終了指示があるまで、待機する ( C R 1 3 )。そして、この待機段階 ( C R 1 3 ) では、例えば、図 8 に示す「パート表示指示イベント」処理が実行される。

【 0 0 5 3 】

図 8 は、図 6 のメールブラウザの子 ( 従属 ) プロセスとして実行される「パート表示指示イベント」処理を表わすフローチャートである。この処理フローでは、まず、リストから選択された受信メールにパートが有るか ( 受信メールが複数パートから成るか ) 否かを判断し ( ステップ C R 2 1 )、パートが有れば ( C R 2 1 Y E S )、当該受信メールの第 2 パート P t 2 以降のパートヘッダの項目情報を表示してユーザからのパート指示を待つ。すなわち、複数のパート P t 1 , P t 2 , ... を含む電子メールでは、前述のように、通常、第 1 パートが本文であり、第 2 パート以降に添付ファイル等が含まれるので、複数パートを含む電子メールをブラウザしている場合 ( C R 2 1 Y E S ) は、「前のパート」 / 「次のパート」ボタン等をディスプレイ ( 4 ) に表示してユーザの指示を待ち、また、ユーザ指示に応じて任意のパートを表示する。

【 0 0 5 4 】

ここで、ユーザにより所望のパート ( P t 2 等 ) が指示されると、指示されたパートについて、パートヘッダの情報から、コンテンツの種類がマルチメディアファイル M F に属す

10

20

30

40

50

るか否かを判別する(ステップCR22)。そして、当該パートのコンテンツ種類を調べてマルチメディアファイルMFであれば(CR22 YES)、更に、当該パートコンテンツの管理情報中Dcに名刺指定情報Cdが付加されているか否かを検査する(ステップCR23)。

**【0055】**

この検査で名刺指定情報Cdが付加されていると判定されると(CR23 YES)、マルチメディアファイルMFの内容を登録するか否かのダイアログを表示し、当該ファイルMFの登録をユーザに問い合わせる(ステップCR24)。これに対して、ユーザにより「登録」が選択操作されたか否かを判定する(ステップCR25)。なお、登録問合せステップ(CR23)の前段には、当該マルチメディアファイルMFを出力手段(ディスプレイや放音部など)4で再生するように構成しておくことが好ましい。このような再生ステップを設けることによって、ユーザは、当該パートのマルチメディアファイルMFの具体的内容や名刺情報(アドレス情報)の詳細を確認することができる。

10

**【0056】**

さて、ユーザによって「登録」の選択操作がなされたときは(CR25 YES)、当該マルチメディアファイルMFを着信メロディファイルとしてファイルライブラリ2Fに保存すると共に(ステップCR26)、受信されたマルチメディアファイルMFに要素データDeの一部として埋め込まれているアドレス情報〔電話番号(E5)、メールアドレス(E6)〕やその他個人データ〔名前(E4)、住所等〕などをアドレス帳2Aに登録する(ステップCR27)。

20

**【0057】**

なお、既に図3に関連して説明したように、ファイル保存ステップ(R26)においては、受信したマルチメディアファイルMFから、名刺指定情報Cd及びこれにより指定される名刺情報E4, E5, ... (アドレス情報を含む)を削除して当該名刺情報を個人情報として分離し、分離後マルチメディアファイルMF'を着信メロディファイルとして保存するようにしてもよい。

**【0058】**

さらに、アドレス情報で規定される発信元端末CLsのユーザと保存された着信メロディファイルMFとを関連付ける(ステップCR28)。すなわち、名刺情報中に所定の記号データで表わされるアドレス情報〔例えば、電話番号(E5)乃至メールアドレス(E6)〕を発信元識別データとして利用すべく、この識別データで発信元端末CLsと着信メロディファイルMFとを対応付ける。そして、この関連付け処理の後(CR28)、このイベント処理を終了し、メールブラウザ起動処理の待機ステップ(図5:CR13)にリターンする。

30

**【0059】**

以上のようにして、マルチメディアファイルMFを電子メールに添付されたデータとして受信する場合には、マルチメディアファイルMFを格納したパートがメールブラウザで選択された際(CR21~CR22 YES)、当該ファイルMFに名刺指定がなされていることを検出すれば(CR23 YES)、ファイルMFに付加されているアドレス情報(E5, E6)を含む名刺情報(個人データE4, E5, ...)をアドレス帳2Aに追加し(CR27)、当該アドレス情報(E5, E6)で規定される発信元CLsと当該マルチメディアファイルMFとを関連付ける(CR28)。また、上記の例ではダイアログ表示で登録を打診してユーザがYESと答えた場合にのみ登録するようにしているが(CR24~CR28)、名刺指定情報Cdがあれば自動的に登録するようにしてもよい。

40

**【0060】**

なお、後述する第2及び第3実施態様において、マルチメディアファイルMFをHTTP(HyperText Transfer Protocol)で受信する場合(図10:CR42, 図11:CR52)には、図8に“A”で示すように、登録問合せステップ(CR24)からファイル情報抽出処理を開始する。

**【0061】**

50

このようにして、着信メロディファイルMF及び名刺情報が登録され、これに対応する送信側端末CLsとの関連付けがなされると(CR26~CR28)、以後、当該マルチメディアファイルMFを作成した(後述する第2実施態様では、当該マルチメディアファイルMFの作成を指示した)送信側端末CLsのユーザからの着信(例えば、電話の着信、電子メールの着信、チャット等の接続リクエストの着信など)が識別された時には、図8の発信元関連付けステップ(CR28)で当該ユーザに関連付けられた着信メロディファイルMFが読み出されて出力手段4に出力され、着信メロディや着受け画面などとして再生される。

**【0062】**

なお、パート判断ステップ(CR21)でパート無しと判断したとき(CR21 NO)及び登録指令判定ステップ(CR25)で「登録しない」旨を判定したとき(CR25 NO)は、直ちに、メールブラウザ起動処理の待機ステップ(図5:CR13)にリターンする。また、ファイル種類判別ステップ(CR22)でマルチメディアファイルMFでないと判別したとき(CR22 NO)及び、名刺検査ステップ(CR23)で名刺指定情報を検出しなかったとき(CR23 NO)は、当該パートのコンテンツを出力手段4で再生して表示や放音などを行い、ユーザに当該コンテンツの内容(ファイル種類を含む)や名刺情報の不存在を知らせ(ステップCR29)、ユーザがこれを確認すると、メールブラウザ起動処理の待機ステップ(図5:CR13)にリターンする。

**【0063】**

図7は、送信側端末CLsからの発呼に応じて受信側端末CLrで実行される「通話着信イベント処理」を表わすフローチャートである。この処理フローにおいて、送信側端末CLsからの発呼に応じて、例えば、電話の着信や、電子メールの着信、チャット等の接続リクエストの着信などの着信イベントがあると、着信情報から当該送信側端末CLsの識別データを検出し(ステップCR31)、次いで、この識別データに基づき、発呼してきた送信側端末CLsのユーザに対応する着信メロディファイルMFがファイルライブラリ2Fが格納されているか否かを調べる(ステップCR32)。

**【0064】**

ここで、送信側端末CLsに対応する着信メロディファイルMFがあると(CR32 YES)この着信メロディファイルMFを出力手段4で再生して着信を報知する処理を行う(ステップCR33)。図9は、着信メロディファイルMFに従って出力手段で再生される出力コンテンツの一例である。また、このようなファイルMFがないときは(CR32 NO)、当該受信側端末CLrで予め設定してある着信音や着信画像を用いる既定の方法で、着信があった旨を報知する処理を行う(ステップCR34)。そして、このような着信報知処理(CR33, CR34)の後、次の通信乃至ユーザ操作を待機する状態に入る(ステップCR35)。

**【0065】**

なお、この発明の一実施例による受信側端末CLrでは、既に説明したように、着信種別に応じて複数の要素データの再生内容が設定されているマルチメディアファイルMFを送信側端末CLsから受信し、これを着信メロディファイルとして用意しておき、当該送信側端末CLsからの着信イベントの種別に応じて、設定された再生内容で着信メロディファイルMFを再生することができる。即ち、受信側端末CLrの通話着信イベント処理(図7)において、通信してきた当該送信側端末CLsに対応する着信メロディファイルMFが探索されると(CR32 YES)、図9に例示されるように、当該通信の着信種別に対応する再生内容で出力手段4に再生される。

**【0066】**

すなわち、送信側端末CLsでは、受信側端末CLrでコンテンツとして格納されるマルチメディアファイル(着信メロディファイル)MFに、予め、電話(通話)の着信であるか或いはE-mailの着信であるか等の着信イベントの種別に対応して、異なる画像(E2)やBGM(E1)、メッセージ(E3)等を再生するように定義しておく。そして、送信側端末CLsからの着信があると、この着信種別に応じて、出力手段4で再生され

る所定のコンテンツファイルMFの出力態様を変更する。出力態様の変更は、複数種類のデータを用意しておくだけでなく、文字・画像データについては、適宜、着信メロディファイル（マルチメディアファイル）MFにアニメーションやスクロール等の映像効果を定義しておき、この映像効果を実行すようにしてもよい。BGMなどの楽音情報も、1種類ではなく、複数種類のデータをファイルMFに定義しておき、これを用いてもよい。

**【0067】**

さらに、送信側端末CLSからの複数のマルチメディアコンテンツ（着信メロディファイル）の夫々を、着信種別毎に異なる画像やBGMを再生するように定義しておいてもよい。この場合、発信元の識別情報（電話番号E5或いはメールアドレスE6など）に応じて再生する着信メロディファイルを切り替えるように、送信側端末CLSから送信される複数のマルチメディアコンテンツの夫々に予め着信種別を設定しておいてもしてもよいし、各マルチメディアコンテンツから名刺情報を登録する時に、送信側端末CLSからの各着信の種別に夫々対応させて着信メロディファイルを保存するようにしてもよい。

10

**【0068】**

前述した図9の例では、マルチメディアファイルMF（着信メロディファイル）に規定された情報に従い、受信側端末CLRで受信される着信イベントの種別が電話の着信であるか或いは電子メールの着信であるかに応じて、異なるメッセージ（E3）、アドレス情報（電話番号E5又はメールアドレスE6）並びにユーザ名（E4）が出力手段4のディスプレイに表示され、異なる背景音楽（E1：“BGM1”又は“BGM2”）が音響出力部から放音される。なお、この例では、画像（E2）について複数の画像情報が設定されてい

20

**【0069】**

〔第2の方法＝第2及び第3実施態様〕

このマルチメディア利用システムで用いられるマルチメディアファイルMFには個人情報が含まれ、通常、端末に蓄積されるファイルデータは他の装置に転送可能であるから、何らかの措置をとらないと徒らに個人情報が漏洩する危険がある。そこで、前述した第2の方法〔2〕では、発信元である送信側端末CLSのユーザが直接マルチメディアファイルMFを送信するのではなく、一旦、当該ユーザの指示に従って、サーバSVでマルチメディアファイルMFを作成させるか（第2実施態様）或いはサーバSVにマルチメディアファイルMFを吸い上げてから（第3実施態様）、特定の送信先である受信側端末CLRにのみ同ファイルMFを送信することによりマルチメディアファイルMFの送信先を制限し、個人情報が徒らに漏洩することを防ぐ。

30

**【0070】**

また、第2の方法〔2〕では、送信されるマルチメディアファイルMFには「転送不可」情報を付加しておく。送付先となる各受信側端末CLRでは、「転送不可」を律儀に守り、このファイルMFを他の装置に送信したり転送したりすることができないようにする。さらに、当該マルチメディアファイルMFの送付先を管理する機能をもたせて、ファイル管理に万全を期す（第3実施態様）。

**【0071】**

図10及び図11は、第2の方法〔2〕に従い送信側端末CLSからの指示に基づいてサーバSV上でマルチメディアファイルMFの作成及び蓄積する場合〔第2及び第3実施態様〕のマルチメディアに関する全体的な処理フローを示す。

40

**【0072】**

まず、図10の第2実施態様による全体処理2では、マルチメディアファイルMFの送信を指示する発信元の送信側端末CLSから、送付しようとするマルチメディアファイルMFの作成に必要な要素データDeとして、アドレス情報（E5，E6）等の個人データ、並びに、着信メロディ（E1）や画像データ（E2）等のメディアデータを、直接、電子メールに添付する方法か或いはHTTPでサーバSVに送信する（ステップCS41）。この場合、画像やメロディなどのメディア情報については、サーバSVにメディアデータを複数蓄積しておき、これを送信側端末CLSのユーザが選択できるようにしてもよい。

50

また、併せて、マルチメディアファイルMFのテンプレートMMTを選択する指示を出すようにしてもよい。

**【0073】**

サーバSVでは、送信側端末CLsから送信されてきた個人データ及びメディアデータに基づいて、図5のマルチメディアファイル作成処理と同様の手順で、図2と同様のマルチメディアファイルMFを作成する(ステップS41)。作成されたマルチメディアファイルMFは、URL(Uniform Resource Locator)形式でマルチメディアファイルMFが一意に特定可能に、サーバSV内の記憶手段(外部記憶部)2に設けられたファイルデータベース(DB)SDに蓄積される。この場合、作成及び蓄積がなされるマルチメディアファイルMFには「転送不可情報」が付加されており、このマルチメディアファイルMFを受け取った受信側端末CLrは、(通常)当該ファイルMFを他の装置に転送することができない。また、登録情報は、当該マルチメディアファイルMFを一意に特定できるのであれば、URLに限らず、他の情報でもよい。

10

**【0074】**

次いで、サーバSVで作成され蓄積された送信側端末CLsのマルチメディアファイルMFに固有の登録情報を電子メール等で当該送信側端末CLsに通知する(ステップS42)。なお、この登録情報の通知形態は、電子メールに限らない。例えば、上述のようにHTTPでサーバSVに要素データDeを送信した後、同じくHTTPで登録通知を表示するようにしてもよいし、FAX等他の装置を利用して通知してもよい。そして、送信側端末CLsに通知されてきた登録情報は、さらに、当該送信側端末CLsから任意の受信側端末CLrを送信先として電子メール等で通知される。

20

**【0075】**

受信側端末CLrでは、通知された登録情報に従ってサーバSVにHTTPでアクセスして、当該登録情報に対応するマルチメディアファイルMFをリクエストする(ステップCR41)。サーバSVは、このリクエストを受信すると(ステップS43)、ファイルデータベースSDから当該マルチメディアファイルMFを取り出し、電子メール添付形式又はHTTPにて受信側端末CLr送信する(ステップS44)。

**【0076】**

受信側端末CLrでは、このマルチメディアファイルMFを受信すると、第1実施態様(図3、図4:CR3~CR4、図6及び図8(但し、HTTPの場合は“A”から開始)参照。)と同様にして、当該ファイルMFの解析を行い(ステップCR42)、このファイルMFをアドレス情報に対応付けて着信メロディファイルとして再配置してダウンロードする(ステップCR43)。

30

**【0077】**

その後は、第1実施態様(図4:CS3,CR5~CR6;図7:CR31~CR33)と同様に、送信側端末CLsから受信側端末CLrに対して発呼やメール送信などの発信があると(ステップCS3)、送信側端末CLsの発信データから当該端末CLsの識別情報(即ちアドレス情報)を確認し(ステップCR5)、確認された識別情報に対応する着信メロディファイル(マルチメディアファイル)MFをファイルライブラリ2FからRAM上に読み出し、出力手段3のディスプレイや音響出力部などを通じて着信メロディや着受け画面等として再生する(ステップCR6)。

40

**【0078】**

次に、図11に例示される第3実施態様では、第2実施態様と同様にマルチメディアファイルMFをサーバSVに蓄積すると共に、サーバSV上で送付先情報を保存してファイル送付先の管理を行うことができるように構成されている。

**【0079】**

第3実施態様による図11の全体処理3において、まず、マルチメディアファイルMFを送信したい発信元の送信側端末CLsのユーザは、送付しようとするマルチメディアファイルの作成に必要なアドレス情報(E5,E6)、画像データ(E2)、着信メロディ(E1)等の要素データDeに加えて、作成後のマルチメディアファイルMFを送付すべき

50

1乃至複数の送信側端末CLrのユーザを指定する送付先情報を、電子メール添付或いはHTTPでサーバSVに送信し、マルチメディアファイルMFの作成及び送付を指示する(ステップCS51)。ここで、送付先指定情報は、例えば、電話番号や、IPv6(Internet Protocol version 6)のアドレスのように、送付先となる受信側端末CLrを一意に特定できる情報である。また、マルチメディアファイルMFのテンプレートMMTを選択する指示を送るようにしてもよい。

**【0080】**

サーバSVでは、送信側端末CLsからの要素データDeに基づいて、既述の方法と同様の手順で(図5参照)、マルチメディアファイルMFを作成し、作成したマルチメディアファイルMFと、送付先指定情報で指定された1乃至複数の送付先端末CLrとを関連付けて保存する(ステップS51)。つまり、URL等で固有の登録情報を付加してファイルデータベースSDに当該マルチメディアファイルMFを格納すると共に、格納されたマルチメディアファイルMFに対応付けて、送付先情報を送付先リストファイルLSに記録する。

10

**【0081】**

次いで、サーバSVは、保存されたマルチメディアファイルMFを送付先端末CLrにのみ転送するよう制御するために、当該マルチメディアファイルMFに固有の登録情報を、当該送信側端末CLs及び送付先端末CLrに、電子メール等で通知する(ステップS52)。例えば、送信元CLs及び指定された1乃至複数の送付先CLrにマルチメディアファイルMFのURLを同時に通知する。なお、このようなURLの通知によらず、指定された送付先端末CLrに対して、直接、マルチメディアファイルMFファイルを送信するという方法もある(この場合は、直ちに、ファイル送受信ステップ(S55, CR52)に進む。)

20

**【0082】**

受信側端末CLrでは、通知された登録情報に従ってHTTPでサーバSVにアクセスし、当該登録情報に対応するマルチメディアファイルMFをリクエストする(ステップCR41)。サーバSVは、リクエストを受信すると(ステップS53)、リクエストした受信側端末CLrのユーザ識別情報と、送付先リストファイルLSに記録されている当該マルチメディアファイルMFの送付先情報が示す端末ユーザ情報とを対比して、当該マルチメディアファイルMFをリクエスト元端末CLrに送付を許可すべきか否かを判断する(ステップS54)。

30

**【0083】**

ここで、受信側端末CLrのユーザ識別情報が送付先情報に一致して送付すべきと判定したときは(S54 YES)、ファイルデータベースSDから当該マルチメディアファイルMFを取り出し、電子メール添付形式又はHTTPにて受信側端末CLr送信する(ステップS54)。また、ユーザ識別情報が送付先情報に一致せず送付できないときは(S54 NO)、その旨を受信側端末CLrに通知した上或いは通知無しに、このリクエストに対する処理を終了する。

**【0084】**

受信側端末CLrでは、サーバSVからマルチメディアファイルMFを受信すると、第1及び第2実施態様と同様に、当該ファイルMFの解析を行い(ステップCR52)、このマルチメディアファイルMFをアドレス情報に対応付けて着信メロディファイルとして再配置してダウンロードする。そして、その後も、送信側端末CLsからの発信があれば、第1及び第2実施態様と同様の手順で、この発信に回答して着信メロディファイル(マルチメディアファイル)MFに基づく着信メロディや着受け画面等を再生する。

40

**【0085】**

図12は、第2及び第3実施態様のようにサーバにマルチメディアファイルを蓄積しておき、送信側端末CLsからHTTPでサーバSVにアクセスして所望のマルチメディアファイルMFの作成を指示する場合(図10:CS41, 図11:CR41)におけるディスプレイ画面の推移例を表わす。

50

## 【 0 0 8 6 】

上段左側のアドレス情報入力画面(1)は、送信側端末CLsに関するユーザの氏名(E4)、電話番号(E5)、e-mail(E6)を入力するための画面であり、この例では「アドレス情報を入力してください」という案内コメントに従ってユーザがデータ入力を行うが、受信側端末CLrに予め自アドレス情報を登録しておき、自動的に挿入してもよい。また、サーバSV側で、受信側端末CLr乃至そのユーザを特定して自動的に挿入するようにしてもよい。

## 【 0 0 8 7 】

上段中央のコンテンツ選択画面(2)は、作成されるマルチメディアファイルMFのメディアデータとなるメディア情報コンテンツとして画像及びメロディを入力するための画面であり、「コンテンツを入力してください」という案内コメントに従ってユーザがデータ入力を行うことができるが、サーバSVに要素となるメディア情報コンテンツを複数蓄積しておき、これを選択するようにしてもよい。

10

## 【 0 0 8 8 】

上段右側の内容確認画面(3)は、サーバSVで作成されるマルチメディアファイルMFの要素データの内容を確認するための画面である。この時点で、この内容に応じて作成されるマルチメディアファイル(着信メロディファイル)MF自体の内容についてプレビューを行っても良い。

## 【 0 0 8 9 】

下段の各画面(3a)~(5)は、第3実施態様のように、更に送付先を指定する場合(図11:CR41)の画面推移例であり、この場合は、内容確認画面は、(3)のように完了せず、下段左側の(3b)のようになる。つまり、内容確認画面(3b)で内容確認を行った後、下段中央の送付先指定画面(4)に移行し、次いで、下段右側の送付先確認画面(5)にまで移行する。さらに、マルチメディアファイルMFのテンプレートMMTを選択するようにしてもよい。

20

## 【 0 0 9 0 】

このように、第2の方法〔2〕では、各クライアント端末CLは、携帯電話端末である必要はなく、PC、ゲーム機、セットトップボックス、PDAなど、任意の端末装置を利用することができる。また、サーバSVとの接続は、適宜、有線接続を含む種々の通信態様を利用することができる。

30

## 【 0 0 9 1 】

## 〔第3の方法〕

前述した第3の方法〔3〕においては、マルチメディアファイルMFを送信側端末CLs内で作成し、作成されたマルチメディアファイルMFを一旦サーバSVに吸い上げた上、サーバSVから受信側端末CLrに送信するものである。従って、この方法〔3〕は、図10及び図11におけるファイル作成ステージ(SV41,SV51)が送信側端末CLsに移行し、当該ステージでは、マルチメディアファイルMF乃至送付先情報を送信側端末CLsで受信してファイルデータベースSD乃至送付先リストファイルに記録しておく点で、第2乃至第3実施態様(第2の方法〔2〕)と相違するが、サーバSVにて、蓄積・送付されるマルチメディアファイルMFと送付先CLrとを関連付けておき、指定された送付先CLrにのみマルチメディアファイルMFを転送するよう制御する点に変わりはない。なお、送付先指定情報は、送信側端末CLsから送信されるマルチメディアファイルMFに埋め込んだ形で送付してもよい。

40

## 【 0 0 9 2 】

以上説明した実施態様においては、名刺情報である氏名や住所等をそれぞれテキストデータとして入力するものとして説明したが、氏名、住所、電話番号、E-mailアドレス、ホームページのURL等をひとまとめに記録した電子名刺(vCard等)情報をこの発明の名刺情報としてマルチメディアファイルMFに付加するようにしてもよい。

## 【 0 0 9 3 】

## 【発明の効果】

50



以上説明したように、この発明によれば、予め発信元端末から送信されてくるマルチメディアファイルに対して個人情報が付加されているので、発信元端末からのマルチメディアファイルを着信メロディファイルとして通信端末のファイルライブラリに記憶する際に、マルチメディアファイルに付記された個人情報をアドレス帳に格納しておくことにより、着信メロディファイルとは独立して「名刺」的なデータとして効果的に利用することができる。また、着信メロディファイルは、個人情報に含まれるアドレス情報に対応付けて記憶されるので、発信元端末からの着信があると、当該発信元端末に対応する着信メロディファイルの要素データをファイルライブラリから読み出して、発信相手に応じた着信メロディ/着受け画面等として利用することができる。

【図面の簡単な説明】

10

【図1】図1は、この発明の一実施例によるマルチメディア利用システムの構成の概要を表わす図である。

【図2】図2は、この発明の一実施例によるマルチメディア利用システムで取り扱われるマルチメディアファイルのデータ構造の一例を示す。

【図3】図3は、受信側端末に送信された電子メールからマルチメディアファイル及び名刺情報を抽出する手法を説明するための図である。

【図4】図4は、送信側端末で作成されたマルチメディアファイルを受信側端末に送信する場合〔第1実施態様〕の全体的な処理を表わすフローチャートである。

【図5】図5は、マルチメディアファイル作成処理を表わすフローチャートである。

【図6】図6は、受信側端末で実行されるメールブラウザ起動処理を表わすフローチャートである。

20

【図7】図7は、受信側端末で実行される通話着信イベント処理を表わすフローチャートである。

【図8】図8は、メールブラウザ(図6)の子プロセスとして受信側端末で実行されるパート表示指示イベント処理を表わすフローチャートである。

【図9】図9は、マルチメディアファイル(着信メロディファイル)に従って出力手段で再生される出力コンテンツの一例である。

【図10】図10は、サーバでマルチメディアファイルを作成し蓄積する場合〔第2実施態様〕の全体的な処理を表わすフローチャートである。

【図11】図11は、送信側端末で作成されたマルチメディアファイルをサーバに蓄積する場合〔第3実施態様〕の全体的な処理を表わすフローチャートである。

30

【図12】図12は、マルチメディアファイルをサーバに蓄積する場合〔第2及び第3実施態様〕のHTTPにおける画面例である。

【符号の説明】

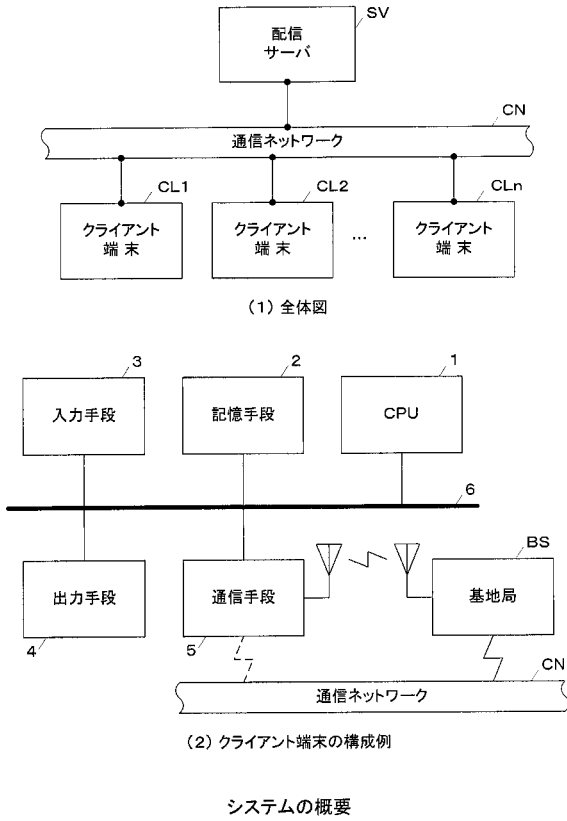
S V 配信サーバ(ホスト装置)

C L : C L 1 ~ C L n ; C L s , C L r クライアント端末、

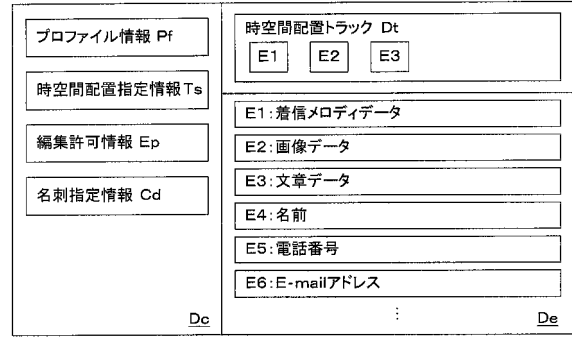
M F 管理データ D c、時空間配置トラック情報 D t 及び要素データ D e から成るマルチメディアファイル(着信メロディファイル)、

M R マルチメディアファイル M F を添付した電子メール。

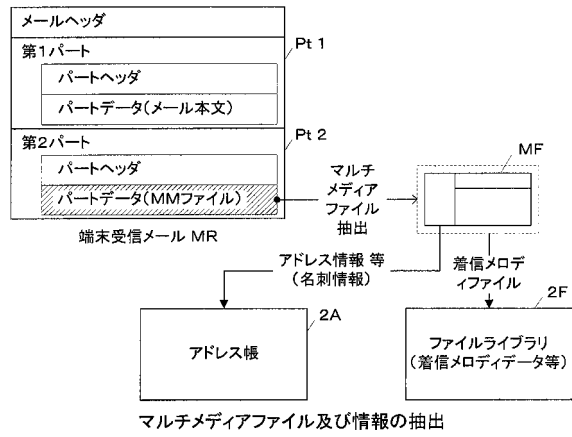
【 図 1 】



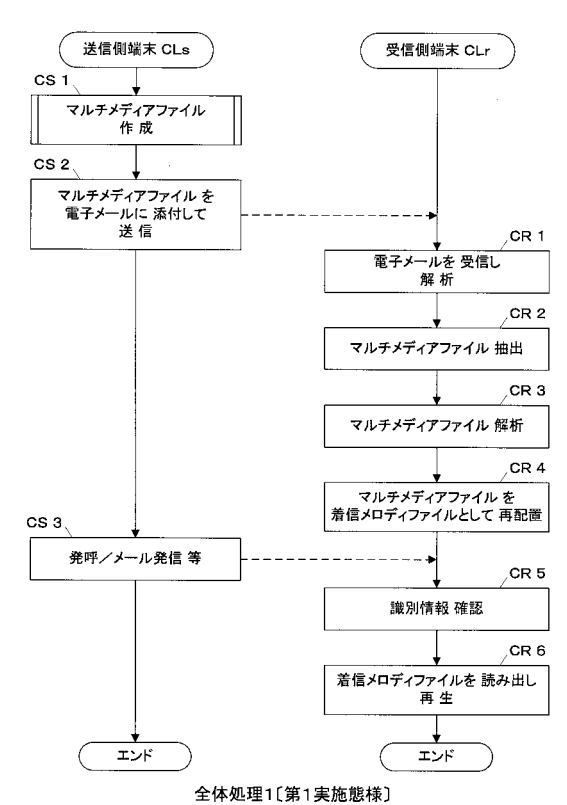
【 図 2 】



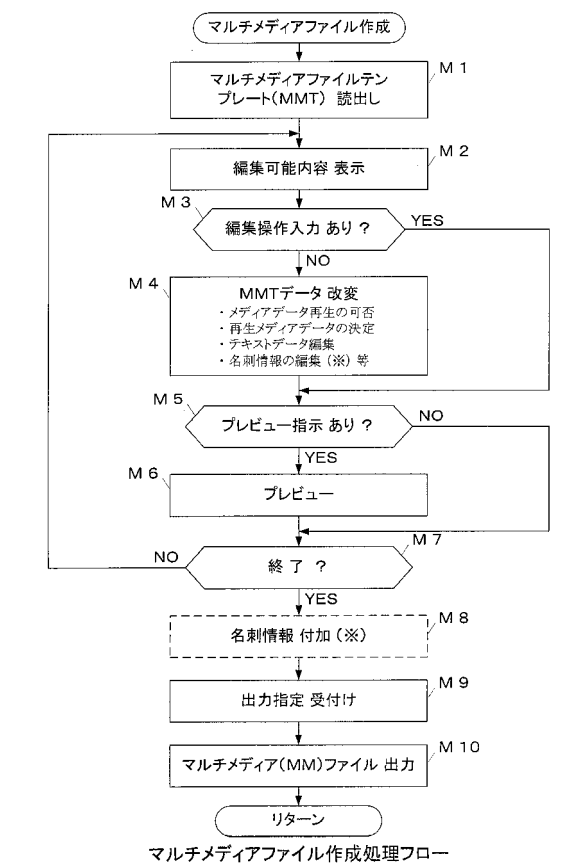
【 図 3 】



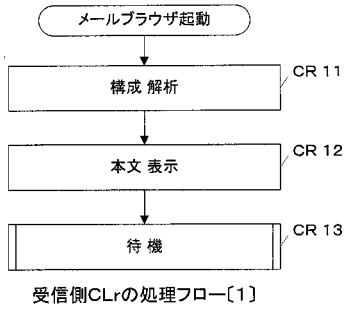
【 図 4 】



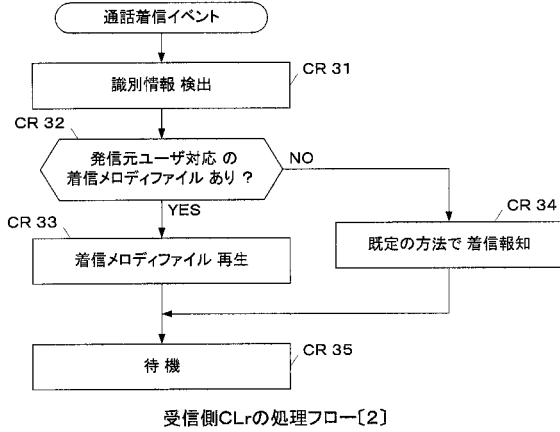
【 図 5 】



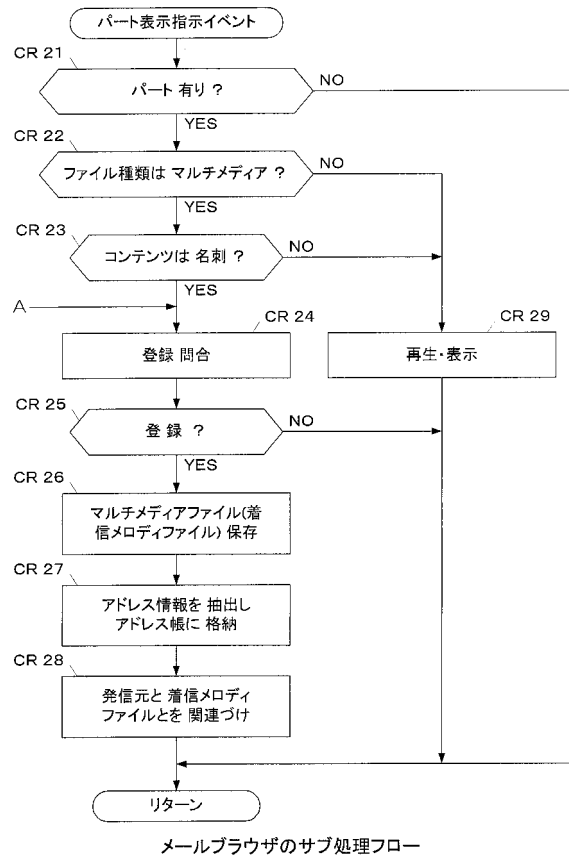
【図6】



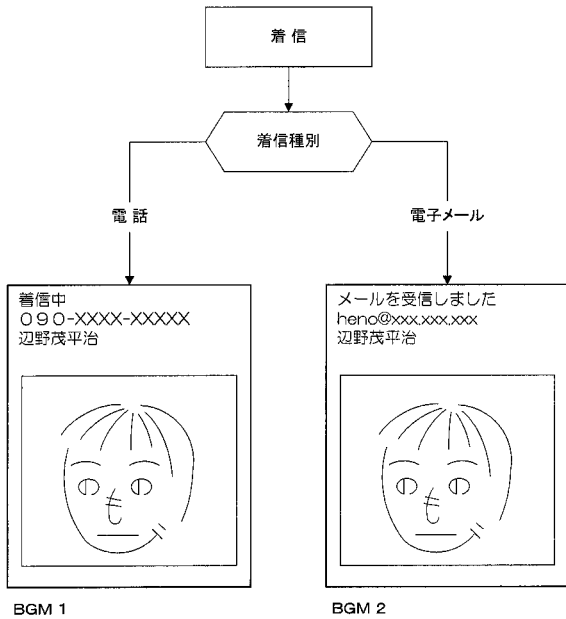
【図7】



【図8】

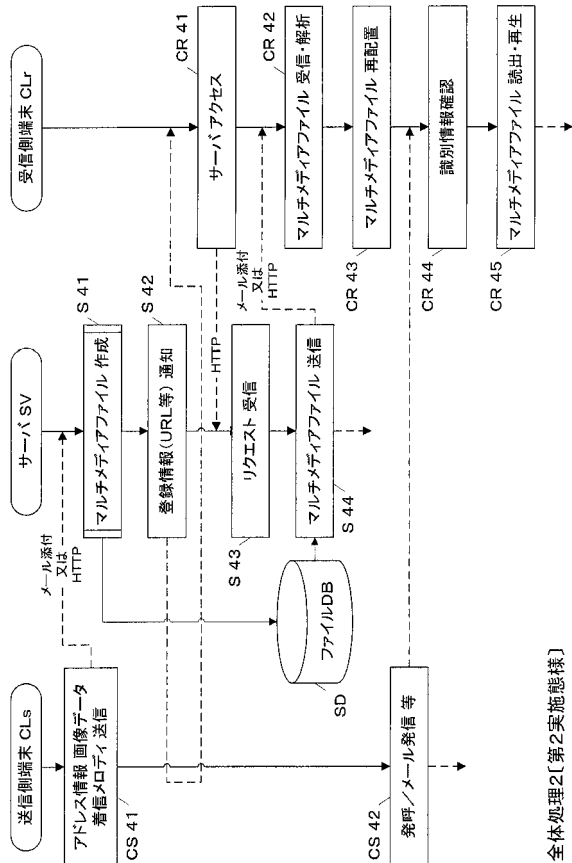


【図9】



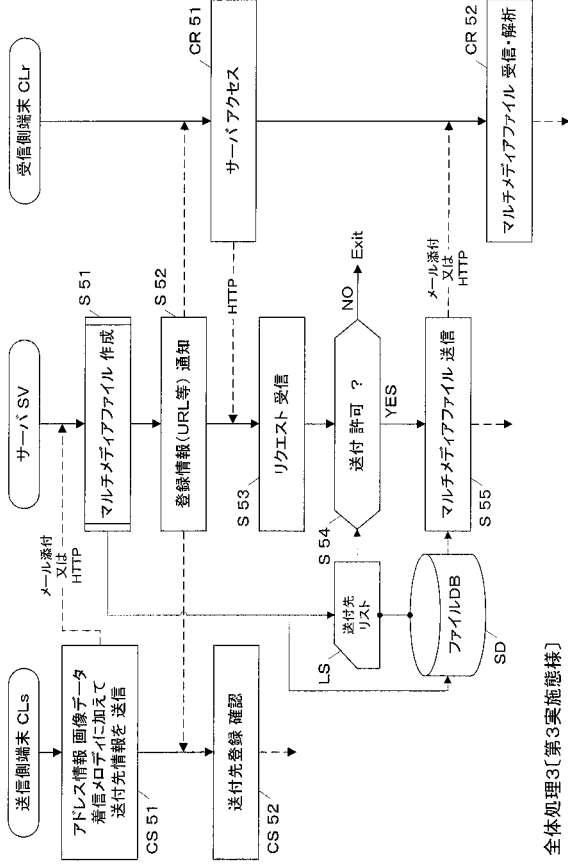
出カコンテンツの例(マルチメディアコンテンツ)

【図10】



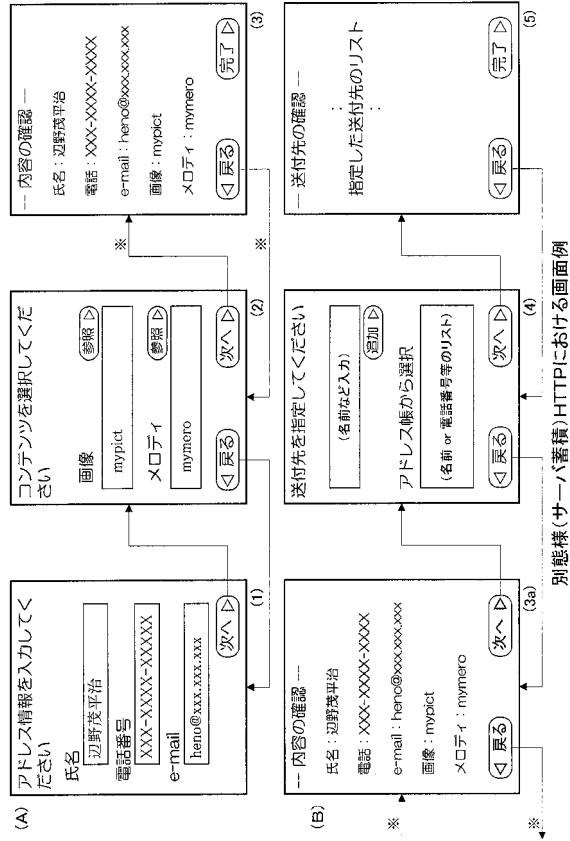
全体処理2[第2実施態様]

【図 1 1】



全体処理3[第3実施態様]

【図 1 2】



別態様(サーバ蓄積)HTTPにおける画面例

---

フロントページの続き

(72)発明者 白崎 菜々子  
静岡県浜松市中沢町10番1号 ヤマハ株式会社内

審査官 田中 秀樹

(56)参考文献 特開2001-007902(JP,A)  
特開2002-064658(JP,A)  
特開2001-274868(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04B 7/24- 7/26、  
H04M 1/00、 1/24- 1/253、  
1/58- 1/62、 1/66- 3/00、  
3/16- 3/20、 3/38- 3/58、  
7/00- 7/16、 11/00-11/10、 99/00、  
H04Q 7/00- 7/38